

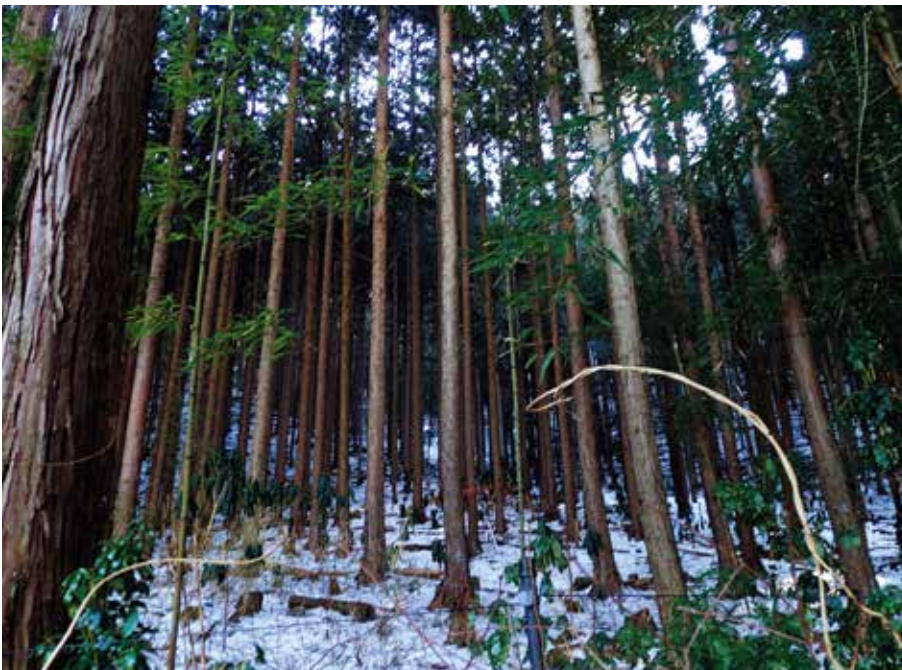


# 南ひだ

森林組合だより

- 発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1
- TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

平成30年5月 No.30



作業前



作業後



搬出間伐により、林況も良くなり、所有者の皆様  
に還元ができるように施業を行っています。

## 組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江 広 伸

軽暑の候、組合員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る3月23日に第19回通常総代会を開催させて頂き、平成29年度の事業並びに決算についてご承認を頂いたところであります。組合員の皆様のご理解とご協力の下、平成29年度も順調に事業を行うことが出来ました。改めて感謝申し上げます。

高性能林業機械を積極的に導入し、団地内での搬出間伐面積率の拡大と未利用材の搬出を念頭に置いた新たな作業システムを構築し、事業の効率化を図るなど、生産コストの削減に努めた結果、森林技術者1人一日当たりの木材生産量は6.11m<sup>3</sup>となりました。

平成30年度は組合の運営も安定してきた事から、森林経営計画団地における組合員所有山林での搬出間伐事業について事業費単価を平成29年度に引き続き（平成29年度は300円引き下げ）200円引き下げ12,000円とし、員外利用者との事業費差を1,000円とすることで、組合員の皆様により一層貢献ができるよう努めて参ります。

林業を取巻く情勢は、依然厳しい状況ではありますが、戦後造林された人工林が、本格的な利用期を迎える中、地球温暖化の進行や、局地的な豪雨の頻発を背景に、二酸化炭素の吸収・固定、国土の保全など、公益的機能を有する森林の働きに対し、国民の期待と関心が高まっており、森林整備の推進が、強く望まれています。そんな中、国内の木材自給率は、平成28年には34.8%まで回復し、今後も上昇傾向にあり、新たな製品、技術の開発、普及が加速され、公共建築物などの非住宅建築物の分野では、新たな木造化・木質化の促進が図られ、林業・木材産業には明るい兆しもみられています。

また、昨年末には、林業界の長年の悲願であった、森林環境税（仮称）及び森林譲与税（仮称）の創設が、税制改正大綱において決定され、これにより、森林整備の為の安定財源が確保されることとなり、平成31年度からは、森林譲与税（仮称）を活用し、適切な森林経営や、管理が行われるよう、意欲と能力のある林業事業体に、森林経営を集積・集約するとともに、所有者が管理できなくなった森林を、市町村が公的管理を行う「新たな森林管理システム」の構築に向け、政策の具体化に取り組むとされており、市町村における、実施体制の整備が急務であり、今後、森林組合の役割は、大変重要なものになると考えます。

小坂町森林組合との合併につきましては、昨年8月7日付の文書にて、お知らせをさせて頂きました通り、小坂町森林組合において、事業地の重複申請や、面積の改ざんによる補助金の不正受給が発覚した事により、多額の損失金が見込まれる事や、森林組合の信頼を失墜する重要な事項でもある事から、昨年8月4日に開催した緊急理事会において、合併協議を中止し、合併の取り止めを決定致しました。

林業が大変厳しい状況下にある中、92%が森林で占める下呂市において、森林組合が一つになり、新しい風を吹かせ、林業振興に寄与できるものと考え合併を進めて参りましたが、このような事案を起こした小坂町森林組合との合併は、断念せざるを得ませんでした。組合員の皆様には、多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしました事に、深くお詫びを申し上げます。

我々森林組合は、地域の林業の中心的な担い手として、また森林整備、木材生産の中核としての果たすべき役割は益々広がり、その期待は一層高いものであると考えます。

今後も組合員の皆様のご期待に応えるべく、役職員一丸ととなり努力をして参りますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 第19回 南ひだ森林組合通常総代会を開催しました

本年3月23日（金）午後1時より、下呂市森J Aエーピクにおいて、「第19回南ひだ森林組合通常総代会」が各地区より本人出席67名、委任状出席2名、書面による出席102名、合計171名の総代出席をいただき、また、服部秀洋下呂市長様をはじめとする来賓のご臨席を仰ぎ、盛大に開催されました。

倉地紘一代表理事副組合長の開会の言葉に続き、47年4ヶ月の永きにわたり森林技術者として、組合の発展及び後継者育成にご尽力を頂き、平成30年3月20日をもって退職されました、下呂市蛇之尾の細江忠光様に細江広仲代表理事組合長より感謝状の贈呈が行われ会場からも大きな拍手が送られました。

引き続き、細江広仲代表理事組合長が総代並びに来賓の方々に日々のお礼を述べた後、平成29年度は、組合全体の事業実施面積714ha（木材生産事業268ha・保育事業446ha）、作業道開設41,773m、総取扱材積28,540m<sup>3</sup>、事業総収益547,888千円、事業利益27,636千円と順調に事業が出来、補助金申請済み経営計画事業地において、総額50,000千円を所有者の皆様へ還元することが出来た旨の報告を行いました。続いて議長選出に移り、組合長よりその選出方法について議場に諮ったところ、下呂市馬瀬名丸成瀬良巳総代より議長指名権を与えてほしいとの発言があり、総代「異議なし」の声により、組合長は成瀬総代に議長の指名権を与え、成瀬総代は議長に下呂市馬瀬堀之内の中川功総代を指名し、中川総代が議長に就任され、以下の議案審議に入りました。

- 【第1号議案】平成29年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
- 【第2号議案】平成30年度事業計画の設定について
- 【第3号議案】平成30年度借入金の最高限度決定について
- 【第4号議案】平成30年度一組合員に対する債務保証の最高限度及び事業年度内における債務保証の最高限度決定について
- 【第5号議案】余裕金の預入れ先金融機関決定について
- 【第6号議案】造林補助金等の事務取扱手数料率の決定について
- 【第7号議案】森林経営事業の実施について
- 【第8号議案】定款の一部変更について
- 【第9号議案】森林経営規程の制定及び森林経営長期事業計画について
- 【第10号議案】共同施業規定の廃止について
- 【第11号議案】平成30年度役員報酬の決定について
- 【第12号議案】任期満了に伴う役員選任について
- 【第13号議案】退任役員に対する慰労金支給について
- 【付帯決議】

議案審議の結果、提出いたしました議案は全て原案のとおり可決決定されました。

尚、第1号議案において、総代2名の方より、組合が取扱う未利用材の数量について、組合所有の機械貸出等についての質問があり、今井業務課長は組合での総取扱い材積28,000m<sup>3</sup>の内、未利用材分は、約3分の1（C材 - チップ用材、バイオマス用材）との認識であると答弁した。

また、機械等の貸出については、今井業務課長並びに細江広仲組合長より、組合が組合員のために行う事業に使用する機械であり、貸出は考えていないが、今後、導入される森林環境税・譲与税を利用した間伐等の事業が増えることが予想され、森林組合と共に事業を進めて頂ける下請け事業体への機械の貸出も考えられる。測量器については、境界明確化等の実施可能な事業体への無償貸出等を市と協議する事も考えられ、ご意見を参考に今後検討をしていきたい等の答弁をいたしました。

中川功議長様には長時間にわたり、また、スムーズな議事進行に努めて頂き、誠にありがとうございました。続いて、来賓の皆様からご祝辞を頂いた後、林総務委員長が閉会の挨拶を行い、午後3時15分総代会は滞りなく終了いたしました。総代の皆様には大変ご苦勞様でした。

尚、決算内容については5ページ、6ページに掲載しております



出席いただいた総代様



感謝状を受けられる細江忠光様



議長を務めていただいた中川功総代様

平成29年度貸借対照表及び損益計算書並びに剰余金処分について掲載します。

### 貸借対照表

平成29年12月31日現在

#### 総合貸借対照表

(単位:円)

科 目	内 訳	小 計	合 計	科 目	内 訳	小 計	合 計
<b>【資産の部】</b>				<b>【負債の部】</b>			
流動資産				1 受託販売預り金		3,083,090	
1 現 金		25,550		2 買掛金		16,151	
2 預 金		180,883,621		3 未払金		7,693,982	
3 売掛金	1,750			4 未払法人税等		303,000	
貸倒引当金	11	1,739		5 前受金		6,400,000	
4 販売売掛金	12,026,282			6 預り金		7,620,067	
貸倒引当金	80,815	11,945,467		7 未払消費税		6,171,700	
5 未収金	56,293,636						
貸倒引当金	352,197	55,941,439		流動負債合計			31,287,990
6 購 買 品		394,110		固定負債			
7 加 工 品				1 農林漁業資金借入金		5,553,001	
8 未成工事支出金		29,968,984		2 退職給付引当金		21,891,740	
9 立 替 金		188,054		3 役員退任慰労金引当金		2,956,000	
10 仮 払 金		242,160					
11 前 払 費 用		297,106		固定負債合計			30,400,741
流動資産合計			279,888,230	負債合計			61,688,731
固定資産				<b>【純資産の部】</b>			
有形固定資産				1 組合員資本			
1 建 物	29,436,791			出 資 金			
減価償却累計額	23,992,993	5,443,798		出 資 金 合 計	103,903,500	103,903,500	
2 建物付属設備	3,656,430			2 剰 余 金			
減価償却累計額	3,445,809	210,621		1.法定準備金		73,753,842	
3 構 築 物	1,588,534			2.任意積立金		118,380,648	
減価償却累計額	1,258,401	330,133		3.特別積立金			
4 機 械 装 置	184,493,036			高性能機械取得積立金			
減価償却累計額	143,187,693	41,305,343		4.当期末処分剰余金			
5 車 両 運 搬 具	48,143,679			当 期 剰 余 金	18,021,323		
減価償却累計額	44,567,493	3,576,186		前期繰越剰余金	2,357,900		
6 工 器 具 備 品	8,213,804			高性能機械積立金取崩額	23,500,000	43,879,223	
減価償却累計額	7,159,827	1,053,977		3 資本準備金		131,960	
7 土 地		8,619,560		組合員資本合計			340,049,173
8 森 林							
(1)所有林	12,825,527	12,825,689		純 資 産 合 計			340,049,173
(2)分収林	162						
9 一括償却資産		333,068					
有形固定資産合計		73,698,375					
無形固定資産							
1 電話加入権		371,168					
2 借地権		1					
3 ソフトウェア		2,852,589					
4 保険積立金		270,855					
無形固定資産合計		3,494,613					
外部出資							
1 系統出資金		32,310,000					
2 系統外出資金	7,431,000						
外部出資等損失引当金	599,999	6,831,001					
外部出資合計		39,141,001					
その他の固定資産							
1 農林漁業資金貸付金	5,553,001						
貸倒引当金	37,316	5,515,685					
その他の固定資産合計		5,515,685					
固定資産合計			121,849,674				
資産合計			401,737,904	負債・純資産合計			401,737,904

## 剰余金処分

摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
1 当期末処分剰余金				43,879,223
2 剰余金処分額				
(1) 法定準備金	当期剰余金の1/5以上		4,000,000	
(2) 任意積立金			8,000,000	
(3) 高性能機械取得積立金			30,000,000	
剰余金処分額合計				42,000,000
3 次期繰越剰余金				1,879,223

脚注：次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は110万円である。

## 損益計算書

平成29年1月1日から平成29年12月31日まで

(単位：円)

科目	小計	合計	事業区分						
			計	指導	販売	加工	森林整備	共通管理	
I. 事業総損益									
(1) 事業総収益	547,888,253		547,888,253	1,119,137	367,288,166	100,183	180,499,904		
(2) 事業総費用	408,303,393		408,303,393	1,119,137	254,889,898	562,802	151,731,556		
事業総利益	139,584,860	139,584,860	139,584,860	△ 1,119,137	112,398,268	△ 462,619	28,768,348		
II. 事業損益	94,439,964		94,439,964	2,462,572	50,204,773		16,345,225	25,427,394	
(1) 人件費	173,666		173,666		36,083		21,296	116,287	
(2) 旅費交通費	1,575,095		1,575,095	41,450	978,217		310,874	244,554	
(3) 事務費	2,759,569		2,759,569	65,371	1,311,461		331,186	1,051,551	
(4) 業務費	1,856,921		1,856,921		67,400		22,900	1,766,621	
(5) 諸税負担金	10,210,854		10,210,854	268,707	6,341,478		2,015,300	1,585,369	
(6) 施設費	932,669		932,669	932,669					
(7) 雑費				1,392,496	21,765,553		7,033,727	30,191,776	
共通管理費配分額				5,163,265	80,704,965		26,080,508		
事業管理費計	111,948,738	111,948,738	111,948,738	5,163,265	80,704,965		26,080,508		
事業利益	27,636,122	27,636,122	27,636,122	△ 6,282,402	31,693,303	△ 462,619	2,687,840		
III. 経常損益	1,429,130		1,429,130						
(1) 事業外収益	0		0						
(2) 事業外費用									
事業外損益		1,429,130	1,429,130						
経常利益		29,065,252	29,065,252						
IV. 特別損益									
(1) 特別利益	861,791		861,791						
(2) 特別損失	11,602,720		11,602,720						
特別損益	△ 10,740,929	△ 10,740,929	△ 10,740,929						
税引前当期純利益	18,324,323	18,324,323	18,324,323						
法人税・住民税及び事業税		303,000	303,000						
当期剰余金		18,021,323	18,021,323						
前期繰越剰余金		2,357,900	2,357,900						
高性能機械積立金取崩		23,500,000	23,500,000						
当期末処分剰余金		43,879,223	43,879,223						

◎任期満了に伴い、総代会をもって退任された役員は下記の通りです。

退任時 役員区分	地 区	氏 名	略 歴 等		役員任期間
理 事	馬 瀬	林 年 宏	監 事	平成15年2月20日～平成18年2月27日 平成18年2月27日～平成30年3月23日	15年1か月
理 事	萩 原	熊 崎 大 治	理 事	平成21年3月24日～平成30年3月23日	9年

退任されました役員の皆様には、森林組合発展のためにご尽力を頂き、誠にありがとうございました。

◎任期満了に伴い、総代会で選任された役員は下記の通りです。

理 事 監 事	氏 名	備 考		
		①新任・再任の別（再任の場合は、理事・監事の期間） ②主な職歴 ③住所		
理 事	倉 地 紘 一	①再任（H21年3月～理事）		
	今 井 貞 信	①再任（H27年3月～理事）		
	伊 藤 吉 美	①新任		
	二 村 正 明	①再任（H24年3月～H27年3月監事）（H27年3月～理事）		
	中 島 次 郎	①再任（H24年3月～理事）		
	細 江 広 伸	①再任（H18年2月～理事）		
	山 口 公 一	①再任（H24年3月～理事）		
	森 成 康	①再任（H15年2月～H18年2月・H21年3月～理事）（H18年2月～21年3月監事）		
	星 屋 隆 茂	①再任（H21年3月～理事）		
	牧 戸 孝 一	①再任（H27年3月～理事）		
	成 瀬 正 広	①再任（H27年3月～理事）		
職員理事	細 江 孝 広	①新任 ②現 参与兼総務課長		
監 事	青 木 善 弘	①再任（H24年3月～監事）		
	田 口 守 彦	①再任（H27年3月～監事）		
	藤 野 秀 男	①再任（H24年3月～監事）		

任期：平成30年3月23日から平成33年3月開催総代会までです

## 新任採用者紹介

### ◎職員採用について



牧 野 梓

（平成30年4月1日付け採用）

26歳

平成30年4月より、南ひだ森林組合に勤務させて頂いております、牧野梓です。

私は、大学進学により下呂市を離れ、大学卒業後は岐阜市の建設会社で勤務しておりました。その中で将来は、生まれ育った下呂市で働きたいと望むようになり、また、小さい頃から身近にあった、山や木に関わる仕事に就きたいと考えていました。

前職とは違う業界で、学生時代に学んできた事とも違う分野のため、分からない事が沢山ありますが、分からない事や疑問に思うことがあれば、すぐに聞いたりに調べたりして覚えていきたいと思っております。

ご迷惑をお掛けする事があると思っておりますが、一つずつ確実に覚え、自分の考えをもって行動ができるようにしていきたいと思っておりますので、ご指導の程よろしくお願ひ致します。

### ◎森林技術者採用について

区 分	氏 名	年 齢	採 用 日	住 所
森 林 技 術 者	中 山 田 豊	47	平成29年12月11日	下呂市
	小 林 憂 也	29	平成30年3月1日	下呂市

職員・森林技術者の不足を補うため、3名の新人を採用いたしました。

まだまだ未熟な彼らですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 組合員相続加入手続きについてのお願い

南ひだ森林組合が発足して19年が経過しました。

その間に組合員様においても、お亡くなりになられた方もお見えになる事と思われます。

もしも、お亡くなりになっているような場合には、組合員様の名義変更の手続きを行って頂きたいと存じます。

名義変更手続きが行われていないと、組合員台帳がお亡くなりになった方のお名前のままの状態、こちらからのご案内も、亡くなられた方宛にご送付する事となってしまいます。(今回のダイレクトメールは組合員台帳を基に発送をさせて頂いております)

お手数をおかけ致しますが、南ひだ森林組合の出資証券の名義を確認して頂き、変更の必要な方は、下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先：0576-26-3551 担当：江間<sup>えま</sup>・松田

### 出資証券について

合併以前からの組合員様につきましては、旧森林組合の「出資証券」は合併時に書替を行っていませんので無効であり、平成11年2月1日以降発行の「出資証券」が有効であります。

### 南ひだ森林組合「出資証券」見本



今回のご案内は組合員の方全員に送付致しております関係で、手続きが必要ない組合員様にもご送付致しておりますこと、ご理解のほどお願い申し上げます。

### 下呂市林務課イベント情報

#### 第68回下呂市みどりの祭

日程：平成30年8月11日（予定）



#### 四美の里健康収穫祭

日程：平成30年10月上旬（予定）



#### 「木と友達になろう!」きのこの山づくり体験

日程：平成31年3月中旬（予定）



★詳しい日程や情報は下呂市役所農林部林務課にご連絡してください。TEL 0576-53-2010



## 経営計画地における補助事業を活用した間伐

### ★平成29年度までの経営計画団地の実績

・組合員の皆様のご理解により平成24年度～平成29年度までに合計52団地の経営計画を作成し、契約者数1,980名（契約面積4,838ha）と、長期受委託契約を締結させていただいています。

認定団地の52団地は各地区で、下呂20団地、萩原11団地、金山16団地、馬瀬5団地、当組合としては、更なる経営計画の拡大を進めて行きますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



団地の設定は、左の図面の様な区域割で進めています。地域一体となった計画を立てることで、間伐・森林作業道の計画がスムーズになり、間伐コストの軽減になります。

○経営計画・間伐事業等に関しましては、下記担当者にご連絡ください!!

南ひだ森林組合 業務課 計画係  
 日下部 康 行  
 二村 裕 也  
 熊崎 郁 也

### ★平成29年度 間伐の実績

平成29年度は、木材搬出材積が**28,000m<sup>3</sup>**を超え、造林補助金を有効利用することで、所有者の皆様へ**間伐面積337ha**に対し、**50,000,000円**を還元できました。

今年度は、組合員の事業地において、事業費単価を1m<sup>3</sup>当たり200円下げる事で、更なるサービスの向上を図ります。（約500万円をさらに還元予定）

間伐  
作業  
状況



- ・山土場にて、搬出材を行き先ごとに仕分けし、木材の販売価格向上への努力をしています。
- ・将来のために残した木を傷つけないような施業を行い、次回の間伐の時に優良木になるような森林施業に努めています。

### ★間伐事業における森林造成組合の協力金について

当組合として、各地区にある森林造成組合を、重要な組織と考え、森林造成組合の維持のためにも下記のように事業への協力金を支払わせていただいています。

#### ●森林造成組合の協力金

森林造成組合の協力が必要ですので、経営計画地内での搬出材積に応じて、協力金を支払っています。 **1m<sup>3</sup>当り200円**（例 1,000m<sup>3</sup>の場合 200,000円）

#### ●同意書等の回収業務

経営計画の取りまとめのための仲介と同意書、経営計画契約書等の回収に対して協力金を支払っています。

**1契約当り500円**（例 1団地 30名×500円＝15,000円）